

【中学校・技術・家庭】

平成30年度の重点

1 指導計画及び評価計画の工夫・改善

- 教科及び各分野の目標の実現を目指し、基礎的・基本的な知識及び技術の確実な定着を図り、それらを活用して課題を解決するために工夫し創造する能力と実践的な態度を育成するため、地域や学校及び生徒の実態等を考慮しながら、実践的・体験的な学習活動を中心とした題材を設定し、3学年間を見通した全体的な指導計画及び評価計画を作成する。
- 学習のねらいに沿った評価が行われるように指導計画立案の段階から評価計画を組み込み、評価を学習指導の工夫改善に生かすようにする。評価計画の立案に当たっては、「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（中学校技術・家庭）」（平成23年11月 国立教育政策研究所教育課程研究センター）を参考にし、学習評価の妥当性、信頼性を高める。

2 指導方法及び評価方法の工夫・改善

- 実践的・体験的な学習活動を通して習得した知識や技術を積極的に活用し、生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てるよう努める。
- 生徒が自分の生活に結びつけて主体的に学習できるよう、実生活との関連を図った問題解決的な学習や補充的な学習、発展的な学習などの学習活動を段階的・系統的に取り入れ、個に応じた指導の充実を図る。
- 生徒の学習の実現状況を的確に把握するとともに、生徒が目標の実現状況を振り返りながら意欲的に学習に取り組むことができるよう、学習の目標や内容を踏まえ評価の方法、場面、時期などの工夫・改善に努める。

3 学習環境の整備及び安全への配慮

- 生徒が意欲的に多様な学習に取り組めるよう、学習環境や教具の整備に努める。
- 実習の指導については校外での学習も含め、衛生や事故防止に十分留意し、安全管理及び安全指導の徹底を図る。

4 指導における留意点

- 各内容の各項目に相当する授業時数及び履修学年については、地域、学校及び生徒の実態等に応じて、各学校で適切に定める。その際、他教科との関連や内容相互の関連性や系統性に留意し、計画的な履修ができるよう配慮する。
- 両分野ともにAからDの4つの内容をすべての生徒に履修させる。ただし、家庭分野においては、「生活の課題と実践」に関する指導事項を設定し、3事項の中から1又は2事項を選択して履修させる。
- 技術・家庭科の指導を体系的に行う視点から、両分野ともに、小学校での学習を踏まえ中学校での3学年間の学習の見通しを立てさせるガイダンス的な内容を設定し、第1学年の各分野の最初に履修させる。
- 道徳教育の目標に基づいた道徳の時間などとの関連、指導の内容、時期、指導法、題材、教師の姿勢等に配慮し、相互に効果を高め合うよう適切に指導する。
- 思考力・判断力・表現力等の育成をねらいとして、実習等の結果を整理し考察する活動や、生活における課題を解決するために図表、概念などを用いて考えたり、説明したりするなど言語活動の充実を図る。
- 食に関する指導は、総則を踏まえ、技術・家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配慮する。

参考◆県教育委員会ホームページ

- 評価資料集Ⅳ－評価活動の参考資料として－中学校

<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/606564.pdf>

- 教育課程編成の指針（幼稚園，小学校，中学校）中学校技術・家庭（平成22年作成）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/cnt/f6668/index.html>

- 教育課程編成の指針（幼稚園，小学校，中学校）中学校技術・家庭（平成30年作成）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/kyouikukateisisinn.html>

◆文部科学省ホームページ

- 移行措置関連資料

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387780.htm